

【事業計画書】

[様式2]

鳥取県立倉吉未来中心の  
委託業務に関する事業計画書

管理期間：平成26年4月～平成31年3月

(平成26年1月10日)

公益財団法人鳥取県文化振興財団

# 目 次

はじめに .....	1 頁
（公財）鳥取県文化振興財団が目指す倉吉未来中心の役割 .....	2 頁
<b>1 管理運営の基本的な考え方 .....</b>	<b>5 頁</b>
<b>2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容</b>	
（1）文化芸術や舞台美術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野の広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組 .....	8 頁
（2）より良い管理運営等のための体制づくりに係る考え方 .....	11 頁
（3）施設において行う鑑賞公演に係る考え方 .....	12 頁
（4）地域との連携に係る考え方と取組 .....	19 頁
（5）サービスの向上策と利用促進に向けた取組 .....	23 頁
<b>3 管理の基準・サービスの提供内容</b>	
・管理の基準・サービスの提供内容 .....	33 頁
（1）開館時間の設定 .....	33 頁
（2）休館日の設定 .....	34 頁
（3）利用料金の設定 .....	34 頁
（3-1）利用料金の考え方と設定内容 .....	34 頁
（4）利用料金の減免設定 .....	38 頁
（5）個人情報の保護への対応 .....	41 頁
（6）情報の公開への対応 .....	42 頁
<b>4 施設設備の維持管理業務について</b>	
（1）利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応 .....	43 頁
（2）施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方 .....	43 頁
（3）維持管理業務に係る経費積算の考え方 .....	46 頁
<b>5 外部委託の考え方</b>	
（1）外部委託する業務内容とその考え方 .....	47 頁
（2）委託先選定方法 .....	47 頁
（3）委託、工事請負の発注予定 .....	48 頁
<b>6 省エネルギー・省資源への取組 .....</b>	<b>49 頁</b>
<b>7 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等</b>	
（1）火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策 .....	50 頁
（2）緊急時の体制・対応 .....	51 頁
（3）利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 .....	54 頁
<b>8 利用者等の要望及び対応方針 .....</b>	<b>55 頁</b>
<b>9 組織及び職員の配置等</b>	
（1）管理運営の組織 .....	57 頁
（2）職員の職種等 .....	58 頁
（3）日常の職員配置 .....	60 頁
（4）人材育成 .....	61 頁
（5）施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置 .....	64 頁
（6）文化芸術活動の支援や事業を実施していくために必要な専門職員の配置 .....	64 頁
<b>10 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況 .....</b>	<b>67 頁</b>
<b>11 法人の社会的責任の遂行状況 .....</b>	<b>67 頁</b>
<b>12 添付資料 資料1、資料2 .....</b>	<b>69 頁</b>

## ～ はじめに ～

今日、わが国は、高度情報化や経済のグローバル化が進む中で、産業構造が変化するとともに、少子高齢化や経済不況から脱しきれないという状況はあるものの、以前に比べて物質的に豊かで、便利で、快適な生活を享受していると言えます。

こうした中、国民の意識調査でも「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する人が多くなっているなど、心や内面を豊かにし、暮らしを潤いあるものにしながら、**人と人、人と社会の繋がりを大切に生きる方が求められる**ようになっていきます。そのために、**文化芸術の果たす役割は重要**です。

鳥取県文化振興財団はこうした状況を踏まえて、今年度、公益財団法人として新たな出発をするに当たり、財団のミッション（目的・使命）として「文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人の交流、地域の活性化を図り、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活に寄与する」と、その定款に定めたところです。

当財団ではそのミッションを達成するために、①文化芸術の振興、創造及び鑑賞普及事業、②文化芸術活動の支援、人材育成事業、③文化芸術に関する情報の収集と発信事業、④鳥取県等が行う文化芸術の振興に関する事業の受託、⑤県民文化の振興、交流のための施設の管理運営事業、⑥その他法人の目的を達成するために必要な事業、などの実際的な事業を行っています。

言うまでもなく、本県の文化芸術の振興は我々だけがやっているものではありません。様々な個人、団体、グループ、企業等が様々な形で活動し、振興を図っています。

しかし、そうした中でも、当財団は県出資の**公益財団法人として、全県的な視野から県の文化芸術振興に取り組み、その牽引的な役割を果たしている**と考えています。

折しも、平成24年6月には、国の文化芸術振興基本法に基本理念に則り、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されました。この法はわが国の実演芸術の向上や振興を図るために、関係者、国、地方公共団体の役割や人材の育成・確保等の基本施策等を定め、心豊かな国民や活気ある地域社会の実現を目指しています。わが国の文化芸術の振興が新たな段階に入ったと言えます。

この度、県より鳥取県立倉吉未来中心の指定管理を受けるために、以下に記述するように、第1期、第2期の指定管理を受けた経験をもとに、それを検証して、成果と課題を引き出し、第3期への計画、提案等を行っています。

文化芸術に関する様々な**経験とノウハウ**、様々な**活動を支える組織**を活かしながら、文化芸術により人が感動し、心を豊かにすることで生活に潤いを感じ、また、**文化芸術の力で人と人、社会と人とが繋がりが、交流し、地域が元気になるための取り組み**をさらに深めていきます。

以下の計画、提案をお読みいただき、当財団へのご理解をいただきますようお願い致します。

平成26年1月

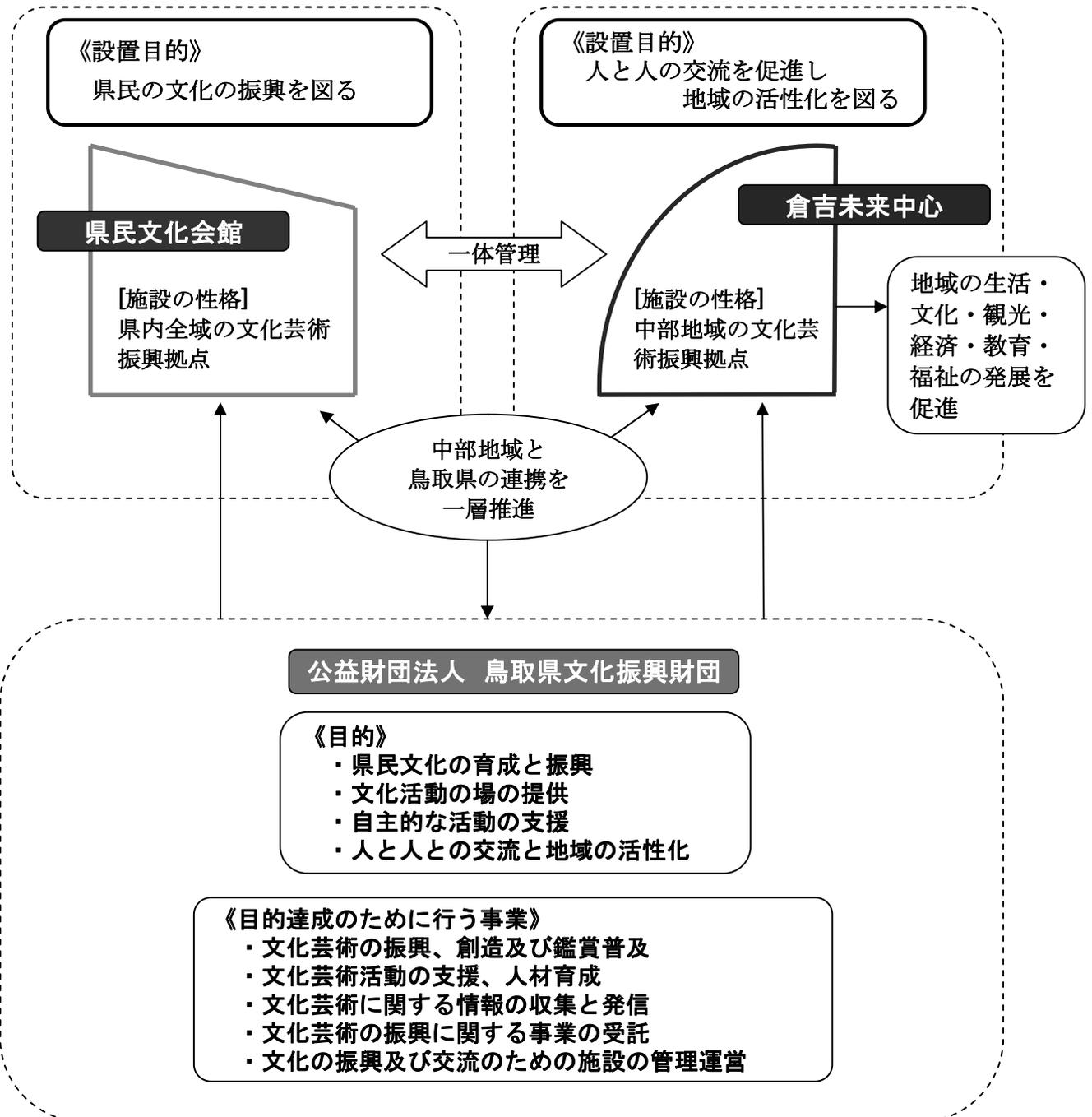
公益財団法人鳥取県文化振興財団

# (公財)鳥取県文化振興財団が目指す倉吉未来中心の役割

倉吉未来中心は、「人と人の交流を促進し、地域の活性化を図る」ことを目的として設置されました。また、中部地域の「文化芸術振興拠点」としても位置付けられています。

その中、公益財団法人鳥取県文化振興財団では、倉吉未来中心の設置目的等を達成するとともに、県や倉吉市、地域の団体等と連携・協働しながら、文化芸術の振興を通じて、地域の生活・文化・経済・観光・教育・福祉の発展を促す施設としての役割を求められていると認識しています。

## <倉吉未来中心の位置付け>



当財団は、平成 5 年度より鳥取県立県民文化会館を、平成13年より鳥取県立倉吉未来中心を受託管理運営し、文化振興の拠点施設であるこれら 2 施設を一体的に管理運営することにより、県民に質の高い文化的公共サービスを提供してきました。

倉吉未来中心の運営にあたっては、より県民の皆様が利用しやすい施設とするため、施設の安全管理の徹底、各種サービスの向上を推進し、様々な交流・憩の場を提供してきました。

文化芸術事業においては、地域の文化活動者と倉吉未来中心が協働し、中部地域の活性化や賑わいの創出、次代を担う人材の育成を行ってきました。

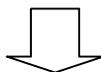
平成 21～25 年度までの第 2 期指定管理の主な成果と課題は、次のとおりです。

### 第 2 期指定管理の主な成果

- ◆来館者にとって「安心・安全」な施設運営
- ◆利用者の声や視点に立った施設運営、サービスの充実
- ◆誰もが気軽に多様な文化芸術に触れることができる機会の提供を通じた人と地域の交流
- ◆中部地域の文化活動者・団体、文化・観光施設等との連携・協働による地域の活性化及び振興
- ◆各種文化芸術事業を通じた鑑賞者の拡大や実践者のレベルアップ、リピーター育成
- ◆アートマネジメント能力や舞台技術の向上機会提供による人材育成
- ◆情報誌「アルテ」やホームページを通じた公演情報の提供・施設利用の紹介、団体の活動状況を紹介するコーナーの設置、施設内でのポスター・チラシ掲示等多岐に渡る情報発信
- ◆ホールボランティア活動を通じた地域を盛り上げていく担い手の育成

### 第 2 期指定管理での課題

- ◆より地域に密着した施設運営・文化芸術事業を行うための地域との連携
- ◆中部地域の文化施設等との協働事業、情報共有の強化
- ◆子どもたちが文化芸術に主体的に参加・体験できる場や次世代育成の場の提供
- ◆潜在的鑑賞者開発とその育成を図るための継続した事業展開
- ◆ニーズを踏まえた計画的な文化活動団体や活動者への支援、育成
- ◆中部地域の文化遺産（郷土芸能）の支援と育成
- ◆利用率向上のための継続した取組
- ◆これまで以上に効率的な施設運営を行うための新たな取組



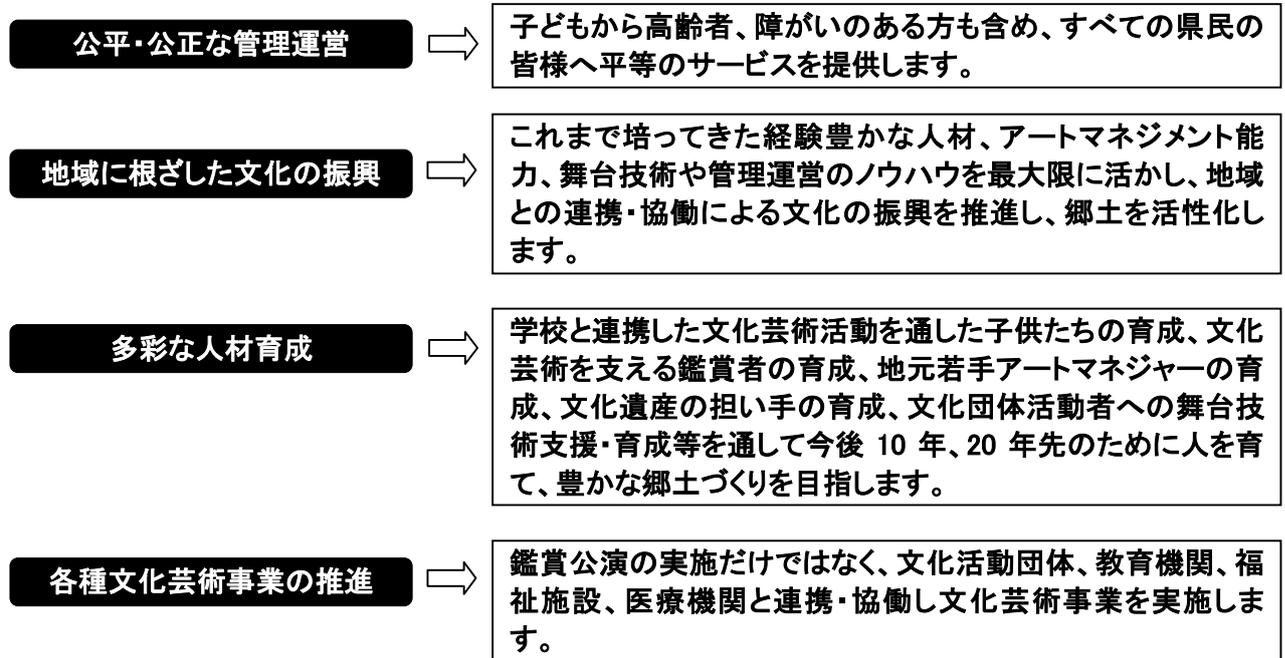
「第 3 期指定管理」において、文化芸術を通じて地域振興を図るためには、経済や観光、教育、福祉など、人々が生活していく上で大切な分野と繋がり、地域と連携することが必要です。そのため、中部地域の文化活動者や各種団体との連携により文化事業を推進しながら、豊かな郷土づくりを目指します。

加えて、文化施設として質の高い倉吉未来中心に多様な目的を持った人々が集まり、文化の垣根を越えた広がりや交流を生み、文化芸術自体が特別なものではなく、生活に密着し、誰もが触れて感じることができる、まさに日常の中に溶け込んだ「倉吉未来中心」として存在していくことを今後も目指します。

また、施設の運営においては、引き続き専門的な人材を配置して、効率的で経済的な維持管理に努め、利用者の皆様へ安心・安全な施設を提供します。

第3期指定管理の施設運営に当たっては、第2期指定管理での課題を踏まえ、【運営に関する基本の柱】を掲げ、【地域との連携・協働】を実践します。

### 【運営に関する基本の柱】



### 地域との連携・協働

- 地域住民との連携・協働
- 文化芸術団体との連携・協働
- 倉吉パークスクエア、中部地域文化施設との連携・協働
- 文化芸術情報の連携
- 地域の各種団体との連携・協働
- 中部地域自治体(1市4町)との連携・協働

4つの【運営に関する基本の柱】と【地域との連携・協働】に沿った倉吉未来中心の管理運営及び文化芸術の振興を推進していくことは、鳥取県及び中部地域の文化創造・地域創造に繋がり、経済、観光の活性化への波及効果をもたらすと考えます。それは、倉吉未来中心に期待される「施設の性格」、「設置目的」を達成することに繋がると考えます。

第3期目の指定管理に向けては、過去8年間の指定期間の実績の現状と課題を認識・分析し、新たな提案を計画します。また、新たな財源を確保するなどして、**今まで以上に文化芸術事業を積極的に推進し**、鳥取県と中部地域の文化振興、地域活性化に繋がります。

# 1 管理運営の基本的な考え方

## (1) 指定管理者を希望する理由

公益財団法人鳥取県文化振興財団は、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活に寄与することを目的として、鳥取県全域において文化振興のための様々な、文化芸術に関する事業や取り組みを推進しています。当財団が現在指定管理者として管理している鳥取県立倉吉未来中心においては、様々な方からの声を反映させた適正な管理運営や文化振興を通じて、施設の設置目的である「人と人との交流促進」、「地域の活性化」を図ってきました。

また、中部地域における「文化芸術振興拠点」として、地域と連携して倉吉未来中心独自の文化芸術事業やとりアート事業を実施し、地域の生活・文化・経済・観光・教育等の分野の発展を促す施設としての役割も果たしてきました。

このように鳥取県立倉吉未来中心が県民や地域から求められている役割を確実に果たし、将来への展望を開いていくことのできる組織は、専門的なノウハウや人材を有し、これまでの適正な管理運営、様々な文化芸術事業などの実績を有する当財団が最適であると考え、鳥取県立倉吉未来中心の指定管理者を引き続き希望するものです。

## (2) 管理業務の基本方針

県民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し、その施設を管理する者としての自覚を忘れず、法令を遵守の上、利用者の安心・安全を第一に確保しながら、効率的で公平・公正な管理業務を行います。

### ア 専門的人材の配置

これまで培ってきた運営ノウハウを基盤に経験豊富な専門的人材を配置し、施設の特性や機能を最大限活かす管理業務を行います。

### イ 効率的で経済的な維持管理

施設の老朽化に伴い、今後、益々設備の適切な維持管理が必要と考えます。定期的な保守点検に加え、職員による日常点検を実施し、計画的な予防保全に努めます。また、コスト削減や鳥取県立県民文化会館との合同発注による経費節減などにも努めます。

### ウ 安心・安全快適な管理

危機管理体制の充実や安全衛生活動の促進、利用者への案内、警備員による巡回、適切な空調管理等により、利用者が安心して、安全・快適に施設を利用できるように努めます。

### エ 環境への配慮

省エネや環境汚染の予防などに取り組んで、環境マネジメント活動を推進し、環境負荷の低減に努めます。また、鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS II）を活用し、再生利用やエコ活動を通じて、環境に配慮した施設運営、職場づくりを行います。

### オ 県との連携

県（設置者）との連携を密にし、適時、適切な報告や資料の提出を行います。施設の状況や課題など、必要な情報を共有するため、定期的に協議等を行います。また、中部1市4町との連携もさらに推進し、中部地域の交流と文化芸術の振興拠点としての役割を果たします。

### カ 安定した財源の確保

公益財団法人が運営する施設として、寄附金や外部資金（協賛金、助成金等）の調達を図り、安定した財源の確保に努めます。

## (3) 運營業務の基本方針

倉吉未来中心は、県民が主体的に文化活動や地域交流を行うための拠点施設であることから、運營業務を行うにあたっては、利用者の意見の反映、そして、施設利用に対する必要な助言や技術的支援など、利用者への総合的支援を積極的に行います。

## ア 公平で公正な利用の確保と安心・安全で快適な環境づくり

県民からの様々な要望に対応し、常に公平で公正な利用が確保できる貸館運営の継続とさらなる**サービスの充実**を図ります。また、利用者の安全を第一に考え、事故防止に努めるとともに、子どもから高齢者、障がい者まで、安全で快適な環境を提供します。

## イ 利用者への専門的技術支援

文化活動者などをサポートするために、職員の専門性を活かした施設利用に対する適切なアドバイス、**技術的支援、舞台技術の講座開催**などを積極的に行います。



【ご意見箱／運営事務室前に設置】

## ウ 利用者・文化活動者・地域の声を活かした運営

利用者や文化活動団体の代表者等による「**運営懇談会(仮称)**」の開催や施設利用者、来館者への聞き取り調査により、ニーズを把握し、可能なものは速やかに施設運営に反映させるなど、利用者・活動者・地域の声を活かした運営を行います。

## エ 安定的な収入の確保

施設利用料・設備使用料の安定的な確保に向けて、県内外における営業活動を強化します。また、売店や自動販売機の設置による収入も継続して確保します。

## オ 適正なサービス水準の維持とサービスの向上

利用者が快適に施設利用できるよう適正なサービス水準を維持しながら、常に業務の改善・効率化と運営費等の節減を図ります。

さらに、外部委託業者への複数年契約の導入、県民文化会館との施設共同契約の導入等を行い、コスト削減を図ります。また、職員の経費削減の取り組みはもとより、利用者の方にも冷暖房温度の設定、水の節水など、省エネルギーや環境への配慮と協力をお願いします。



【空調エコ運転のお願い貼紙】

## カ 県民参画による運営

県民と協働して事業の企画・運営を推進するとともに、これまでに倉吉未来中心の事業に関わった活動者が地域において幅広く活動できるよう支援していきます。

また、平成18年度から導入している**ホールボランティア制度**を継続し、施設運営の様々な場面に県民が参画できる仕組みをさらに充実させます。



【節水のおお願い貼紙】

## キ 施設利用の促進と情報発信

様々な媒体による広報活動や幅広い営業活動を行い、施設の利用促進を図るとともに、県民及び中部地域住民へ、新たに倉吉パークスクエア内の施設と共同して情報を発信します。

また、プレイガイドとして様々なコンサートやイベントのチケットを取り扱い、文化や地域の情報を提供します。

## ク 地域に根ざすホールづくり

中部地域の交流拠点として、地域の活動者や団体が実施する事業に対して、これまでと同様に利用者の立場に立ったアドバイスや**技術支援**を行うことで、地域との信頼関係をより一層強固にします。

また、地域に根ざす身近なホールとして、次代を担う小中学生を対象にしたバリアフリーやユニバーサルの見学、バックステージツアーなど社会的なプログラムを実施します。

さらに、中部地域の各種学校などの舞台発表等に関する舞台技術の相談に対し、適切な助言・指導を行い、青少年の育成支援に継続して取り組みます。



【ユニバーサル見学】



【バックステージツアー（倉吉未来中心ホールたんけんツアー）】

#### ケ 職員の専門性やこれまでの実績を活かした管理運営

開館以来 13 年間に渡る管理運営の実績に基づく評価や課題、蓄積したプロパー職員の専門性、経験、ノウハウを十分に活かした管理運営を行います。

#### コ コンプライアンスを徹底した管理運営

施設管理に関する消防法等の諸法令や個人情報の適切な管理、労働基準法等の職員の労働環境の整備に関する法令など、全ての法令等を遵守し、コンプライアンスを徹底した管理運営を行います。

#### サ 多種多様な人材の育成

今後 10 年、20 年先を見据えて、子供たちや鑑賞者、地元若手アートマネジャーなどの多種多様な人材を育成します。併せて、舞台技術の講座を開講して、舞台技術に関する地域の人材育成も図ります。また、職員のアートマネジメント能力や舞台技術の向上、職責やキャリアに沿ったレベル・スキルアップの機会を継続的かつ計画的に設けて、人材の育成を図ります。

#### シ 各種文化芸術事業の推進

文化活動団体、教育・行政機関、観光施設、福祉施設、医療機関等と連携・協力し、ニーズに沿った地域密着型や住民参加型の文化芸術事業を推進します。

### （4）中部地域における文化芸術事業の基本方針

第 1 期及び第 2 期指定管理期間における 8 年間の成果や実績、そして課題を踏まえ、第 3 期指定管理の文化芸術事業の基本方針を新たに定め、さらに推進します。

- ① 文化芸術事業の積極的な推進
- ② 文化団体、活動者等との連携・協働
- ③ 文化芸術を通じた多彩な人材育成
- ④ 文化芸術情報発信のための環境整備

今まで以上に文化芸術事業を積極的に推進し、鳥取県と中部地域の文化創造・地域創造に繋がります。

また、地域の文化活動者等と連携・協働し、地域の賑わいを創出するとともに、質の高い舞台公演の鑑賞機会の提供、地域の若手アートマネジャーの育成、文化活動者・団体のアートマネジメント能力と舞台技術の向上を図り、多彩な人材を育成します。加えて、マスコミ等との連携の強化やソーシャルメディアを活用し、文化芸術情報が広く行き渡る環境の整備を図ります。

## 2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

### (1) 文化芸術や舞台美術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組

当財団では、平成 15 年度より財団職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメント研修会を継続的に行っています。また、全国公立文化施設協会や財団法人地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、**専門性の習得**を図っています。研修会に参加することにより、県外の公立文化施設職員との交流を通じた学習も深まり、人材のネットワークも広がってきました。

このような研修や事業実施による実践的育成（OJT）の結果、優秀な人材が財団内に育ってきました。

その成果を踏まえ、今後、舞台技術やアートマネジメント力を中部地域の文化芸術団体や個人の文化活動者にどのように還元していくか、その助言と支援のあり方は次のとおりです。

#### ア 専門知識を有する企画職員による助言と支援

##### (ア) 県民のアートマネジメント力の育成

倉吉未来中心の館事業や当財団の主催事業には、モチベーションの高い方が多く参加されます。この人材を将来鳥取や中部地域の財産として育成し、県内での活動の場をどう広げていくかが課題となっています。民間の運営マネジメントと違って、アートマネジメントは、**地域社会とアートを結びつけ**、公的資金を活用して行われる事業運営に対して、いかに透明性を高め、県民にその説明責任を果たすかということが主眼となります。当財団職員が今まで培ってきたアートマネジメントのノウハウと技術を地域社会に還元します。

##### (イ) 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会（とりアート）事務局及び各地区企画運営委員会事務局の運営と推進

平成 22 年度より鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）事務局の県から財団への移管を段階的に受け、平成 24 年度には全面移管を完了しました。東・中・西部地区事業においては一定の成果を上げることができ、平成 24 年度からは、“新生とりアート”として新しいスタートを切り、「県内の文化芸術活動の裾野拡大」「頂点の伸長」「人材育成」という目的達成に向けて、県民の皆様とともに取り組んでいます。

倉吉未来中心では、平成 22 年度から中部地区企画運営委員会の事務局を担っているところですが、平成 26 年度以降においても、引き続き事務局運営を行いながら、財団企画職員が経験年数の少ないアートマネージャーや企画運営委員の後見役となり、**アートマネジメントの手法を伝播**させて、地域の文化芸術の活性化や交流の推進を図ります。

##### (ウ) 県民企画提案制度におけるヒアリング及びアドバイス、県民への助言・支援

「企画書の書き方がわからない」「予算をどのように試算したらよいのか悩んでいる」など、様々なご意見をいただきます。県民企画提案制度は、県民の企画ニーズに対応するために設けられた制度ですが、その提案件数は決して多くありません。中部地区にも倉吉未来中心に企画職員が常駐しており随時相談に応じていますが、この状態を改善するため、ホームページや情報誌「アルテ」を活用して**わかりやすい広報**に努めるとともに、募集要項の簡素化、広範に渡る企画募集チラシの配布・設置による制度の周知を行ってきました。引き続き、文化活動団体に直接出向いての周知や、県民が提案した事業である旨の表記等を行うことで本制度の活性化を図ります。

また、文化団体や個人、民間企業などの主催で実施される事業の企画・運営・広報等に係る相談に対して、財団の専門知識を有する企画職員が助言・支援を行い、事業の円滑な実施へと導きます。

## イ アートマネジメント関連図書の閲覧

### (ア) 図書の積極的活用

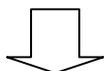
広く県民の方に、アートマネジメント能力の向上とレベルアップに役立ていただくとともに、県内文化の振興の一翼を担う文化施設職員のマネジメント能力向上のため、倉吉未来中心が保有するアートマネジメント関連図書の利用を積極的に提供します。

### (イ) 対象者

県民  
県内文化施設職員及び文化振興財団職員

### (ウ) 図書の種類

- ・アートマネジメントに関する図書
- ・舞台芸術ジャンル別専門書
- ・舞台技術に関する専門書
- ・その他文化芸術に関する図書



【アートマネジメント関連図書】

#### 【ジャンル別図書内容（一例）】

- 法律、文化政策・アートマネジメント、ボランティア、企業メセナ等
- 広報・マーケティング、アウトリーチ、ワークショップ、表現教育等
- 音楽、演劇、古典芸能等
- 舞台技術、その他芸術ジャンル等

## ウ 舞台技術を通じた人材育成と文化ネットワークの構築

舞台の管理運営を通じて蓄積してきた技術経験やノウハウを地域における文化芸術活動の発展に資するため、施設をご利用のお客様はもとより、県内の文化・教育施設や文化芸術団体、アマチュア活動者等を対象に、「知識」・「技術」・「情報」等を提供します。また、地域の文化創作活動を裏方として支える人材の育成や文化芸術団体間の交流ネットワークの広がり支援するため、教育機関（大学、短大、専門学校等）や文化芸術団体と連帯しながら、舞台芸術に必要な技能や知識の修得を目的とした教育講座等の機会を設け、これらを通じて未来にわたる人材育成と地域の文化芸術活動の拡大とレベルアップに貢献します。

### (ア) 舞台づくり相談窓口

舞台を使っでの発表会やイベントなどを計画する際の、技術的な疑問点、相談、質問等に対応できるように「舞台づくり相談窓口」を開設しており、経験豊富な舞台職員がアドバイスします。（電話、FAX、メール等でも可）

### (イ) 利用者への技術的支援

倉吉未来中心をご利用される場合、安全、安心はもとより、円滑にイベントが開催できるように、設備や機器の操作に熟練した舞台技術職員がサポートをします。

### (ウ) 出張指導

地域の文化団体や他文化施設、教育機関等より、舞台技術や舞台設備の維持管理に関する相談、舞台機器の操作方法等に関する指導要請がある場合、日程を調整の上、現地へ技術者を派遣して対応します。

## (エ) 舞台技術講座

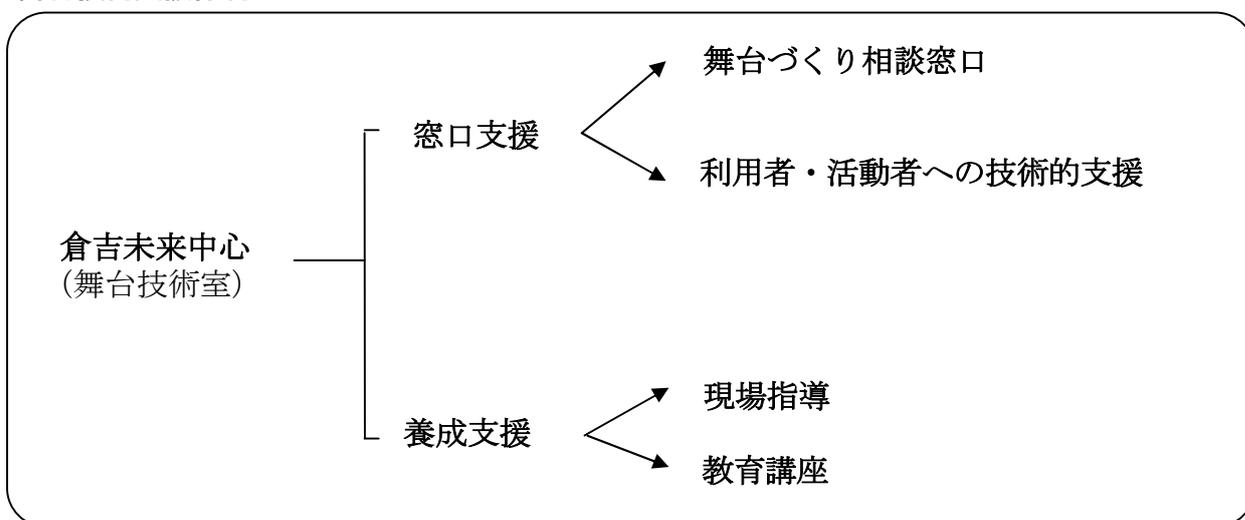
地域の文化芸術団体や演劇サークル、高校演劇部においては、日頃の練習活動や発表会、自主公演の際には、舞台に関する知識やある程度の技能を持った裏方スタッフを内部的に養成・確保しておくことは、団体独自の活動の幅を広げたり、後継者の育成等にとって重要な課題です。

倉吉未来中心では、ニーズを把握した上で、受講対象者と内容を絞り込んだ舞台技術講座（Aコース：高校生対象、Bコース：一般、文化芸術団体対象）を開催（年間数回に分けて開催）することで、舞台に関する基礎知識から舞台づくり、照明・音響機器の操作方法、道具製作、安全作業等について、実技を交えながら指導を行い、**文化芸術団体等の裏方スタッフの養成を支援**します。



【舞台技術講座】

## (オ) 舞台技術支援体制



## (2) より良い管理運営等のための体制づくりに係る考え方(検討組織の設置や自己評価手法など)

### ア 検討組織の設置

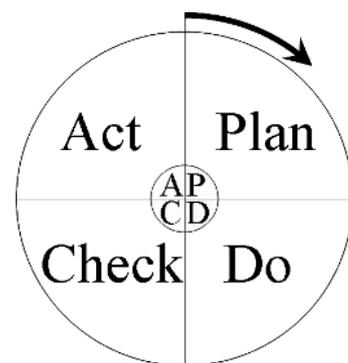
倉吉未来中心のより良い管理運営を行うために平成 26 年度からは、**倉吉未来中心運営懇談会（仮称）を設置**します。館運営全般や文化芸術事業の実施に関する検討や助言、事業への積極的な参画・協力が得られるよう、施設利用者（企業、団体、学校、マスコミ等の関係者）や地域の文化活動者（音楽、演劇、舞踊等の関係者）、自治体（中部地域 1 市 4 町）などのお声を日頃から何うとともに、これらの方を委員とした運営懇談会を年 2 回開催します。皆様からのご意見等については、施設の運営に反映させるため、財団内部で検討し、可能なものは速やかに対処します。また、財団理事会及び評議員会において報告するとともに、重要な案件については審議の上、決定します。

### イ 自己評価手法

基本的には目標値を定め、その目標達成度や実施成果を確認する各種会議を開催して評価と改善を重ねます。

計画から実施、改善に至る PDCA（PLAN→DO→CHECK→ACTION）サイクルを日常業務の中における適切なタイミングで実施します。

評価内容は、施設利用率、入場者数、事業数といった定量的評価に加え、利用者ニーズの把握や苦情処理、トラブルへの対応などの報告も合わせ、①事業内容、②お客様サービス、③施設維持、④組織運営、⑤環境改善といった観点から評価を行い、より良い施設運営を目指します。



#### 【PDCA】

- ① 目標設定（PLAN） →
  - ・施設運営、施設利用サービスに係る改善項目設定
  - ・ニーズに沿った事業立案
  - ・環境改善項目設定
  - ・経費節減項目設定
  
- ② 業務執行（DO） →
  - ・計画に沿った施設運営、事業実施等
  - ・利用者サポート
  - ・情報収集
  
- ③ 評価（CHECK） →
  - ・利用者アンケート、ご意見箱、メール、電話等
  - ・事業アンケート、事業報告
  - ・進捗管理書

《各種会議》

  - ・倉吉未来中心運営懇談会「仮称」
  - ・倉吉未来中心安全衛生委員会
  - ・TEAS（鳥取県版環境管理システム）委員会
  - ・（公財）鳥取県文化振興財団幹部経営会議
  - ・倉吉未来中心課長会議（月 1 回開催）
  - ・倉吉未来中心地域活性化事業プロジェクト会議
  - ・倉吉パークスクエア会議（月 1 回開催）
  - ・県との意見交換会
  
- ④ 改善・目標再設定（ACTION） →
  - ・県民ニーズの把握
  - ・具体的な改善
  - ・ホームページ等で改善項目、結果を公表

### (3) 施設において行なう鑑賞公演に係る考え方

#### (公財) 鳥取県文化振興財団 第3期指定管理「文化芸術事業推進コンセプト」

## ARTS FOR EVERYONE

～アートでつながる、心うるおう～

第2期指定管理期間（H21-25）においては、“人材（人財）の育成”に焦点をおき、実践者に加え、文化芸術を底辺で支える「プロデューサー」「アートマネジャー」「舞台技術者」「鑑賞者」「アーティスト」等の育成を図りました。

#### 見直しのポイント

- ① 育成してきた「人」「団体」とさらに「つながり」、育成から協働『ともに創る』へとシフトチェンジする時期。
- ② 「つながる」ことにより、文化芸術を通じて、より県民が心豊かで潤いのある生活が醸成されるものと確信。
- ③ 次の世代を担う**青少年の育成**や**地域の伝統文化の継承**も我々の重要な役割であり、各機関や団体との連携を大切に、ポイントを絞った取り組みを行う。

文化に親しみやすい環境づくりや、生活の中に息づく文化として感じていただくことを狙いとした第2期「ARTS FOR EVERYONE ～アートはみんなのために！～」を文化芸術事業の基本方針として継続しつつ、新たな事業展開を図ります。

#### ●文化芸術事業推進コンセプトを推進するための「事業指針」

- ① 劇場を中心とした地域コミュニティの構築と強化を図る事業
- ② 国内外の質の高い舞台公演の鑑賞の機会を提供する事業
- ③ 文化活動者との協働による創造的で企画性の高い事業
- ④ 地域文化・伝統芸能を継承する事業
- ⑤ 子どもや青少年が気軽に楽しむことができる鑑賞や体験の機会を提供する事業
- ⑥ 年齢や障がいの有無にかかわらず文化芸術の裾野の拡大を図る事業
- ⑦ 地域や施設の特性を活かして鳥取県の人材を育成・養成し活用する事業
- ⑧ 県内外の文化施設やその他の関連機関と連携した事業
- ⑨ 文化芸術に関する情報を県民に広く発信する事業
- ⑩ 鳥取県の文化芸術の発展・交流に寄与する事業



#### ○事業展開の5つのキーワード

「観る」・「触れる」・「育てる」・「創る」・「伝える」



#### ○推進事業

- ① **鑑賞・普及事業** 「観る」「触れる」 =オーケストラ、バレエ、オペラなど海外等の芸術性の高いもの、歌舞伎・能・狂言・文楽など日本古来から継承される伝統芸能、その他幅広いジャンルの舞台公演、アウトリーチ活動等を提供。
- ② **育成事業** 「育てる」 =ワークショップ、クリニック等新しい文化芸術の芽を育成する機会を提供。
- ③ **創造事業** 「創る」 =特色ある地域文化を創造、発展させる事業や県民が主体的に参加する事業の実施。地域とともに新しい文化芸術を創造する機会を提供。
- ④ **発信事業** 「伝える」 =県内における多彩な文化芸術情報を効率的に収集するとともに情報を発信。情報誌の発行、各種チケット販売、看板の掲示、広告等の効果的な実施。文化芸術情報サイトの構築と運営。各種メディアとの連携。
- ⑤ **伝承・交流事業** 「伝える」 =県内の地域（日本古来を含む）に伝承・継承されている郷土芸能等の育成、拡大と交流

倉吉未来中心では、第1期（平成18～20年度）及び第2期指定管理（平成21～25年度）において、様々な文化芸術事業に取り組んできました。

その成果、課題や継続した取組が必要な事項、今後の展開（改善等）については、次のとおりです。

### 倉吉未来中心文化芸術事業における第2期指定管理の成果

- ◆ 倉吉未来中心独自の文化事業（倉吉未来中心地域活性化事業）を通じた**誰もが気軽に多様な文化芸術に触れる**ことができる**鑑賞機会の提供**（年10事業程度実施（無料のもの））
- ◆ 中部地域の文化活動者・団体、教育機関、近隣文化・観光施設等との**連携・協働による新たな事業の取組**（活動者との協働による事業の企画・運営、鳥取二十世紀梨記念館での事業実施等）
- ◆ 各種文化事業を通じた多くの鑑賞機会の提供による**鑑賞者の拡大**や**実践者のレベルアップ、リピーター育成**（倉吉未来中心が平成25年度に開催した事業への鑑賞者約4,000名（12月末現在））
- ◆ 中部地域の活動者や団体、文化施設等に対するアートマネジメント実践機会や舞台技術支援、舞台技術向上機会の提供による**人材育成**（若手アートマネジャーの企画立案による事業実施、平成25年度技術支援件数9件（12月末現在）、社会人及び高校生を対象とした舞台技術講座の開催等）
- ◆ 倉吉未来中心地域活性化事業やとりアート中部地区事業（鳥取県総合芸術文化祭）における教育機関や文化団体等との連携を通じた**①子どもたちの参加や発表機会の提供、②新たな若者の参画、③ボランティア活動の促進、④中部地域で唯一の少年少女合唱団の活動推進**
- ◆ とりアート中部地区事業を通じた**県民の交流促進と地域の活性化**（平成25年度延べ来場者10,800名）

### 倉吉未来中心文化芸術事業における第2期指定管理の課題と今後の展開（改善等）

- ◆ 誰もが気軽に多様な文化芸術に触れることができる機会の提供のさらなる充実  
→ **多彩な事業を毎月実施**し、住民が文化芸術に触れることができる環境の整備を図ります。
- ◆ 中部地域の文化活動者、文化施設等との連携・協働事業  
→ これまで以上に文化活動者と「**ともに創る（協働）**」ことを各事業で実践し、事業の発展、向上を目指します。また、文化施設等については、事業毎に連携・協働を提案します。
- ◆ 育成した人材や団体の活用、継続した人材の育成  
→ これまでに財団事業で育成を行った人材を**地域のアートルーダーとして育成・活用**するための場を倉吉未来中心活性化事業において設けます。また、アートマネジャーの育成や、活動者の舞台技術向上のための取り組みを継続して行い、**多彩な人材の育成**を図ります。
- ◆ 子どもたちが文化芸術に主体的に参加・体験できる場や次世代育成の場の提供  
→ 小学生や乳児、園児等を対象とした事業を実施していくとともに、とりアートとの連携も図り、参加・体験する機会を増やします。
- ◆ 潜在的鑑賞者開発とその育成を図るための継続した事業展開  
→ 倉吉未来中心で行う鑑賞事業と連動して、気軽に参加できるプレ又はアフター事業を実施し、継続的に**新しい鑑賞者の開発やリピーターの育成**を行います。
- ◆ 県民のニーズ、地域やホールの特性を考慮した事業展開  
→ 県民から鑑賞事業の企画募集や文化活動団体や活動者との意見交換を積極的に行ってニーズを把握するとともに、アンケート結果等から中部地域の特性・状況の分析も行い、**地域に密着した事業を展開**します。
- ◆ 若年層等への情報発信、鑑賞者育成  
→ ソーシャルメディアを活用して若年層等へ広く情報を発信するとともに、若年層のニーズにも応じた鑑賞事業や倉吉未来中心活性化事業を実施します。
- ◆ 伝統芸能、郷土芸能の伝承に取り組む子どもたちへの支援体制  
→ 活動機会の提供やホームページ等により活動状況を紹介して育成・支援を行います。
- ◆ ニーズを踏まえた計画的な文化活動団体や活動者への支援、育成  
→ 舞台技術講座などの人材を育成する事業においては、文化活動団体や活動者の要望を聞き取って、**計画的かつ効果的なカリキュラムを作成**し、支援・育成を図ります。

## 鳥取県立県民文化会館との連携による中部地域における文化振興事業の推進

鳥取県文化振興財団では鳥取県民文化会館に文化振興事業を推進する部署（企画制作部）を置き、鳥取県全体の文化振興の拠点として、「文化芸術事業の基本方針」に沿って事業を引き続き展開します。

中部地域においては、倉吉未来中心に文化振興事業担当スタッフを配置し、人と人との交流を促進して地域の活性化を図るため、倉吉未来中心で年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に、そしてより深く文化に親しめる事業や、文化活動者がより主体的に参加できる事業を継続して実施します。

また、地域の文化団体や文化施設、活動者などと連携・協働した事業もこれまで以上に推進します。

倉吉未来中心における文化芸術事業については、「中部地域における文化芸術事業の基本方針」に基づき、これまでに培った経験や知識、技術を活かして実施します。さらに、倉吉未来中心を平成13年から受託運営してきたノウハウや地域と人とのネットワークをより一層活かし、より多くの方々が文化芸術に触れ、親しみ、参加できるように推進します。

### ア 鑑賞事業 《県民に良質の舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業》

鳥取県文化振興財団の主催事業のうち、県民に優れた舞台芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、倉吉未来中心においても鑑賞事業を引き続き開催します。

中部地域の事業選定については、県民等から企画提案を募り、地域のニーズや特性、文化活動団体等と連携が図れることを踏まえ、質の高い舞台公演、子どもたちが文化芸術に親しむことができる公演などを決定します。また、公演にはプレ事業又はアフター事業を連動させて、多様な鑑賞者の開発・育成を行います。

**鑑賞事業の本数**・・・年間3事業程度

**選定のポイント**・・・①中部地域のニーズ、特性に沿った公演  
②中部地域の団体等との連携による公演  
③国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会の提供する公演  
④年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめる公演  
⑤子どもや青少年が文化芸術に親しむことができる公演

**ジャンル**・・・・・・音楽、演劇、舞踊、日本古来の伝統芸能、親子向け公演等

### イ 地域との協働事業 《地域の文化活動者と共に創り、多くの人々が文化に接する機会を提供する事業》

#### 【平成26～30年度の事業実施計画】

施設の特徴を活かしながら、誰もが鑑賞・参加できる事業として「倉吉未来中心地域活性化事業」を施設の利用促進も兼ねて、引き続き実施します。

#### 倉吉未来中心地域活性化事業

文化芸術が地域のすべての人々の生活の中で身近なものとなることを目的に実施します。

平成26年度から5年間は、中部地域の文化芸術振興の拠点として、地域に根ざした事業の展開を図り、倉吉未来中心から地域の賑わい創出や交流を促進するために**毎月事業を実施**します。

併せて、誰もが文化芸術に触れる機会（鑑賞・参加・体験・発表）を提供し、文化愛好者や活動者、次代の担い手など、多彩な人材の育成を図ります。

事業実施に当たっては、文化芸術推進事業コンセプト「ARTS FOR EVERYONE～アートでつながる、心うるおう～」を踏まえ、事業展開の5つのキーワード「観る」・「触れる」・「育てる」・「創る」・「伝える」をもとに展開します。